

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

(様式は長岡市ホームページからもダウンロードできます。)

※ 処理 事項	1 現年度	2 新年度	3 両年度

A欄 ◎異動があった場合はすみやかに提出してください。

年 月 日		特別 (給与支払者) 徴収義務者	所在地	郵便番号	特別徴収義務者 指定番号					
長岡市長様			名称及び 代表者名			宛 名 番 号				
			個人番号 又は法人番号			担 当 者 先 連 絡 先	課名			
						氏名				
						電話	() -			
納税義務者 (給与所得者)			異動の 事 由	異 動 年 月 日	(ア) 特別徴収 税 額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日から 退職時までの 給与支払額	退職手当等 の支払額 (支払予定額)
フリガナ	生 年 月 日		<input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> 転 勤 <input type="checkbox"/> 休職・長欠 <input type="checkbox"/> 死 亡 <input type="checkbox"/> 会社解散 <input type="checkbox"/> 住所誤報 <input type="checkbox"/> 少額給与 <input type="checkbox"/> 支払不定期 <input type="checkbox"/> 事業専従者	. . .	円	円	円	<input type="checkbox"/> 特別徴収継続 →C欄記入 <input type="checkbox"/> 一括徴収 月分(月日納期) で納入→B欄①記入 <input type="checkbox"/> 普通徴収(個人で納付) →B欄②記入	円	円
氏 名	S . . . H . . .									
個人番号										
旧 住 所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います)									
現 住 所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)									

B欄 ◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)の一括徴収について

① 一 括 徴 収 の 理 由	1月1日から4月 30日までの期間 に退職した方に未 徴収税額がある場 合は、一括徴収す ることが義務付け られています。	給与または 退職手当等の 支払予定日	一括徴収予定額		※長岡市処理欄
1 異動が (月 日申出) 年12月31日までで、申出があったため		.	支払予定日ご との徴収予定額	合 計 (上記(ウ)と同額)	
2 異動が ため 年1月1日以後で特別徴収の継続の希望が無い			円	円	
② 一 括 徴 収 で き な い 理 由 (○印をつけてください)	円		円		
1 最後の給与若しくは退職手当が未徴収税額より少ないため	.	円	円	6月	切替普徴額
2 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため		円	円	7月以降	
3 その他 理由()		円	円		

C欄 転勤等による特別徴収届出書

(市区町村コード 152021)

月割額 円	特別 (給与支払者) 徴収義務者	所在地	郵便番号	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規	
		フリガナ		新受給者番号 (必要な場合のみ)		※
		名 称	代表者の 職氏名印	担 当 者 先 連 絡 先	課名	
					氏名	
月分から徴収し 納入します。				電話	() -	

1 「特別徴収義務者指定番号」「宛名番号」の欄には特別徴収税額通知書に記載された番号を必ず記入してください。
 2 「転勤等による異動後の勤務先で引き継ぎ特別徴収を行う場合には、前勤務先でA欄の事項を記入し、新勤務先に回付願います。
 3 「ただし、納税義務者(給与所得者)」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記入してください。
 また、前勤務先が個人事業主の場合、「特別徴収義務者(給与支払者)」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記入せず、新勤務先へ送付してください。
 ※印の欄は届出者において記入する必要はありません。